

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 23 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 22 年 2 月 8 日（月曜日）	開会 9 時 59 分		閉会 12 時 15 分	
開催場所		第三委員会室				
出席委員		山木、清水、中田、山腰、田村、水口			事務局	田湯次長
		委員外議員～窪之内、井上				山本主査
欠席委員		なし				
説明員		別紙のとおり				
議 件		別紙のとおり				
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について					
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。					
	○ 平成 21 年度国の補正予算の概要と交付対象事業について及び国の第 2 次補正予算の概要と交付対象事業について財政課より説明があった。					
	(1) 平成 21 年度一般会計補正予算について					
	・普通河川第二江部乙川改修事業について					
	(2) 平成 21 年度除排雪実施状況について					
	(3) 平成 21 年度一般会計補正予算について					
	・たきかわ総合交流ターミナルの整備・保全事業について					
	・ふれ愛の里整備・保全事業について					
	(4) 平成 21 年度一般会計補正予算について					
	・丸加高原伝習館の整備・保全事業について					
	(5) 地域職業訓練センターの今後の取り扱いについて					
	2. その他について					
	○行政刷新会議「事業仕分け」の影響について、財政課長ほか所管より事業項目別に報告があった。					
	3. 次回委員会の日程について					
	次回委員会は、2 月 23 日（火）午前 10 時に第三委員会室において開催することに決定した。					
上 記 記 載 の と お り 相 違 ない。 経済建設常任委員長 山 木 昇 印						

平成22年2月5日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成21年1月28日付け滝議第181号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部財政課長	吉 井 裕 視
総務部財政課主査	酒 井 智 康
総務部財政課主査	景 由 隆 寛
総務部財政課主査	堀之内 孝 則
経済部長	多 田 幸 秀
経済部次長	若 山 重 樹
経済部商工労働課副主幹	志 賀 久 幸
経済部商工労働課主査	前 田 昌 敏
経済部商工労働課主任主事	青 木 康 男
経済部商工労働課産業連携室主査	諏 佐 孝
経済部商工労働課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工労働課元気タウン推進室次長	長 瀬 文 敬
経済部商工労働課元気タウン推進室主査	加 地 幸 治
経済部農政課長	新 井 敏 幸
経済部農政課副主幹	鎌 塚 忠 夫
経済部農政課主任主事	山 本 健 裕
経済部農政課農業基盤整備室長	北 野 清 隆
建設部長	大 平 正 一
建設部土木課長	川 本 滋
建設部土木課副主幹	尾 崎 敦
建設部土木課主査	亀 田 忠 洋
建設部土木課主査	千 葉 一 稔

(総務部総務課総務グループ)

第 23 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会

H22. 2 . 8 (月) 10 : 00

第 三 委 員 会 室

○開 会

○委員長挨拶 (委員動静)

1. 所管からの報告事項について

《建設部》

(1) 平成 21 年度一般会計補正予算について

「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の概要と交付対象事業
・普通河川第二江部乙川改修事業について

(資料) 土 木 課

(2) 平成 21 年度除排雪実施状況について

(口頭) 〃

《経済部》

(3) 平成 21 年度一般会計補正予算について

「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の概要と交付対象事業
・たきかわ総合交流ターミナルの整備・保全事業について
・ふれ愛の里整備・保全事業について

(資料) 農 政 課

(資料) 農 政 課

(4) 平成 21 年度一般会計補正予算について

「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」の概要と交付対象事業
・丸加高原伝習館の整備・保全事業について

(資料) 商工労働課

(5) 地域職業訓練センターの今後の取り扱いについて

(資料) 商工労働課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

平成 22 年 2 月 23 日 (火) 午前 10 時 第三委員会室

○閉 会

第23回 経済建設常任委員会

H22. 2. 8 (月)10:00～

第 三 委 員 会 室

開 会 9:59

委員動静報告

委員長 全員出席。委員外議員～窪之内、井上。北海道新聞、プレス空知の傍聴を許可する。

1. 所管からの報告事項について

委員長 最初に、財政課より平成21年度国の補正予算の概要と交付対象事業について及び国の第2次補正予算の概要と交付対象事業について説明する。

吉井課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

山 腰 3億4,600万円の予算に対して、補正予算は1億7,000万円と言われたが、その内容について説明を願いたい。

吉井課長 この事業については補正が認められている。また、交付税については50%の暫定が認められると聞いている。

水 口 1点確認させていただきたい。これだけたくさんの事業があるわけだが、これは繰越明許費になるのか、それとも3月末までに発注を済ませるということで確認してよいか伺う。

吉井課長 2月の本会議ではすべて繰越明許費ということで考えている。繰越明許費とはいえ、契約は3月末までに行い、実施はそのあとで入札等速やかに事務処理を行っていくようなことで現場と打ち合わせをしている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)この件については報告済みとする。

委員長 議案関連については、(1)、(3)、(4)の3件である。議案審査にならぬように留意願う。先に建設部より(1)について説明願う。

(1) 平成21年度一般会計補正予算について

・普通河川第二江部乙川改修事業について

川本課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内委員外議員 今回の改修で昨年起きたような集中豪雨に耐えられるような改修になるのか。現場を見ているので申しあげるが、地元の住民の話しでは管の太さはどうなのかと心配しているが、大丈夫ということで確認してよいか。

川本課長 その件については、現場を確認して対応できるということで判断しての提示である。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(1)は報告済みとする。(2)について説明を願う。

(2) 平成21年度除排雪実施状況について

川本課長 2月8日現在で平成21年度除排雪中間報告をさせていただく。昭和元年から降雪量が10メートル以上を数えるのは8回で、10年に1回は10メートルを超える大雪と考えられる。前回の大雪を確認したところでは、平成10年に10メートルを超えていた。きょう現在では降雪量8.38メートル、最大積雪深125センチメートル。降雪量は1月末では、5年平均で57%、10年平均にすると45%ふえている。出動回数については、滝川地区できょう現在月平均30回、江部乙地区は35回出動している。除雪車の初出動は、江部乙地区が12月7日、滝川

地区が12月8日。10センチメートル以上降った日が35日、20センチメートル以上降った日が14日、30センチメートル以上降った日が6日である。排雪については2月末日まで予定しているが、状況によっては3月上旬までずれ込むことも考えている。排雪の実施延長については、幹線110.63キロメートル、130カ所で38日稼働している。町内会については25キロメートル、15町内会を終了している。新町ダイエー向かいの雪捨て場については、許容量に近づいているので2月14日でクローズとしたい。中島町と江部乙町の雪捨て場については3月末日までと考えている。除排雪委託料は、委託料の設計変更及び一般排雪のダンプ稼働数増のため2,000～3,000万円予測どおり不足を生じると思われる。しかし、除排雪全体予算では約3,000万円の余剰金を生じているので、今後の気象状況次第ではあるが現行予算で可能かと思われる。自然が相手なので、今後どこか雪等が続くようであればそのときは補正予算も考えている。

委員長
副委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

10年に1回ということ特別な対策をとるという考えについて伺いたい。幹線排雪、町内会排雪は予定どおりの回数を行っているのか。10年に1度だから距離を延長したり、回数をふやしたり、早めの対応策をしてきたかについて伺う。

川本課長

当然ながら道路が狭くなれば、回数をふやして広げる考えでいる。幹線については昨年より早く2回目に入っている。町内会については、団体数もふえていることから対応していかなければならないと考えている。今後の状況に応じて幹線の回数をふやすような考えも持たなければならぬと考えている。

副委員長

場所は把握していないが、幹線ではない利用の多いところで一度も排雪されていないところがあると苦情を聞いている。電話などで把握はしていると思うが、市民生活を守る、事故から守るなどの観点からいうと、幹線の排雪はふやさなくてはならないと言われたが、距離を若干でも延長して対応するなど、この状況をどう考えているか伺う。

大平部長

1月もしばらく降雪が続いていて、委託業者も毎日出動しているところである。きょうはやっと晴れて日が差しているが、晴れないと検査などの二次的な作業ができないのが現実である。すべて人間がすることなので限界もあり、細くなっている路線もあると思うが、十分把握している。機械的、人的にも努力しているので理解願いたい。排雪についても、ダンプ業界では非常に台数が少なくなっている状況の中、国は昨年来の経済対策ということで冬季間工事などを行っている。滝川地区では江部乙の丘陵堤の舗装工事を行っていて、ダンプのやりくりも台数が少なく非常に困難な中、滝川市の排雪に優先して回していただいている現状もあり、最大限努力しているので理解いただきたい。

委員長
田村

他に質疑はあるか。

① 雪捨て場についてだが、新町の空知川河川場雪捨て場は満杯でクローズにして、今後中島町の雪捨て場を使用すると言われたが、民間も同じ場所を使用していることについて、間に合うのか伺う。

② 交差点では車が半分以上出ないと車が見えない状況で、非常に危険である。事故の把握はされているのか。また、排雪後に民間業者が雪を道路に置いていくことがあるが、そのようなことへの指導体制はどうなっているのか伺う。

川本課長

① 新町の空知川河川場雪捨て場については、堤防の高さより高く積むことができないので、これについては石狩川開発建設部の方からも指導を受けている

ことから、これ以上積み上げることはできないのでクローズする。中島町の雪捨て場については十分堆積可能である。また、排雪が終った後に民間業者が雪を道路に出しているということについては、現場を見た際には注意をするが、想定では判断しかねるので、情報をいただいた際には現場を見に行き注意をしている状況である。

② 事故の件数については把握はしていないが、警察のほうと連携をとり、情報を聞きながら取り進めていきたい。

田 村
川本課長

民間の雪捨て場については、民地を一カ所も借りていないのか伺う。

民地を借りるということはしていない。新町と中島町の石狩川と空知川の合流点と江部乙町の3カ所しか考えていない。

委 員 長
山 腰

他に質疑はあるか。

家の前に雪を出さないと言っても、なかなかこの現状では改めないと思うが、パトロールはどのような体制で行っているのか伺う。

川本課長
山 腰
大平部長

市職員と除排雪組合の委託員と連携をとりながら日々行っている。

何台で行っているのか。

除排雪組合が1台、市は1～3台で現状を見ながら、道路に雪を捨てている方がいると注意をしたりして走っている。

山 腰

パトロールは効果があると思う。家の前に堆雪したりする人も、パトロールが多いことによって自粛すると思う。回転灯を回しながらパトロールをしているのか。もっと回数をふやすと減少につながるのではないかと思うがどうか伺う。

川本課長
委 員 長
中 田

検討してパトロール体制の強化に努めたい。

他に質疑はあるか。

今現在、歩道を歩くと屋根の雪庇が危険な状況である。市道の雪庇の見回りも行ってもらいたい。先ほど聞いたが、庁舎内部の出来事も報告願いたい。

大平部長

屋根雪等のパトロールについては、建築住宅課、消防署を含めた中で行っている。建築住宅課には雪庇の苦情の通報がある。空き家については非常に困るケースがあり、所有者に対応してもらっている。昔は緊急避難的に所有者が管理を怠ると事故につながるの、消防自動車を出してもらって雪おろしをしているとか、いろいろなケースがあり逐一気は配っている。最近風が強く、雪庇がついている家が多く見受けられるが、個人的な管理も気をつけてもらいたい。庁舎管理事故については、先ほど庁内会議で知ったばかりであるが、金曜日、雪庇がひどいので委託業者が作業をしていたところ、トラロープは張っていたようだが、運悪く通行していた車のボンネットに雪の塊が落ちた。車の損傷と、運転していた方が当たったときの驚いたショックで鞭打ち状態になったと聞いている。詳しくは総務課に聞くとよいがそのような事故があったようだ。

中 田

補足するが、今の件については、運転手は女性で鞭打ちになり通院しているとのことである。もう1件については、土曜日に職員が庁舎の雪庇除去作業の点検をしている際、庁舎の上から氷が落ちてきて頭に当たり30数針を縫ったということで、あす退院ができるという報告があったのでお知らせする。

委 員 長
副委員長

他に質疑はあるか。

大雪ももうおさまるかと思うが、3月になってドンと降ったときに、考えられない雪害があらわれる可能性がある。職員が一生懸命やっても手が足りない、機械が足りないということが一番心配なことである。予算は現状で補正は組まなくてもよい。これまで補正を組んできたことも何回もある。お金はあるが手

がないということで事故が起きてしまったということが一番心配である。そういう点で、機械が空いている余裕のある業者を探すためにも職員が必要であるし、臨時職員でどう対応ができるかわからないが、管理するほうの人員増についても転ばぬ先の杖ということで十分注意して対応していただきたい。答弁は要らない。

委員長

他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員

市街の国道と道道の除排雪の状況について、お正月には江部乙町のまちの真ん中だけが排雪されず残されていて、ほかのところが排雪され、考えられない状況であった。現状は国道と道道がどのように排雪されたのか状況だけ知っておきたいので伺う。

大平部長

詳しく述べることはできないが、開発局の担当課長にも聞いたところ、予算的にも、ダンプの現状からいっても非常におくれている迷惑をかけている。市のほうにも苦情があり頼むと言われているが、状況的には各所でもおくれているというのが現状である。関連があるので情報を密にして取り組んでいきたいと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(2)は報告済みとする。ここで所管入れかえのため休憩する。

休憩 10:39

再開 10:42

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。(3)について説明を願う。

(3) 平成 21 年度一般会計補正予算について

- ・たきかわ総合交流ターミナルの整備・保全事業について
- ・ふれ愛の里整備・保全事業について

新井課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長

改修工事内容の概略を伺いたい。

新井課長

滝川ふれ愛の里の男女浴場内床タイル滑り止め加工改修工事代 205 万円、男女露天風呂改修工事 183 万 8,000 円、男女露天風呂ウッドデッキ張替工事 145 万円、男女圧注湯・寝湯ジェットノズルエア配管詰まり改修工事 202 万 2,000 円、男女浴場カラン取替工事 399 万円、ヒートポンプ熱源用交換機ガasket 交換工事 114 万 4,000 円、コテージ D・E 棟外壁塗装工事 142 万 8,000 円、そのほかにも電熱温水器ヒーター取替 58 万円・女性用大浴場窓ガラス取替工事 75 万円が含まれている。以上が主なものである。

委員長

他に質疑はあるか。

山 腰

地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象事業の滝川ふれ愛の里改修工事の 1,932 万 1,000 円の工事の業者の仕分けは塗装業者、配管業者等を含んでいるようだがどのように発注するのか伺う。

新井課長

基本的には工事ごとの発注になる。

山 腰

今までは一括業者に任せていたこともあったが、職種別に発注したほうがよいと思う。

委員長

他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員

工事が 4 月以降で営業に支障がないということであるが、営業を全く休むことがないのか、全体工事にかかる日数はどれくらいと考えているのかについて伺う。

新井課長 工事自体1週間から10日ほどかかる。集中的に取りかかるように考えているが休業もあり得るかもしれない。日数は極力抑えていきたいと考えている。営業の落ち着く時期は6月ごろかと話している。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(3)は報告済みとする。(4)について説明を願う。
(4) 平成21年度一般会計補正予算について
・丸加高原伝習館の整備・保全事業について
(別紙資料に基づき説明する。)

前田主査 説明が終わった。質疑はあるか。
委員長 田村 ① 工事が11月ごろと言っていたが、そんなに遅くてよいか伺う。
② 営業に支障のない日数というのは何日ぐらい想定しているか伺う。
③ ろ過器の問題があったと思うがろ過器は現在どうなっているか伺う。

前田主査 ① 例年の臨時休業は11月に設定しているが、早めに対応したほうがよいということになれば臨時休業の日にち自体を前倒しにするような協議をしていきたいと考えている。
② 通常3日間の設定をしているが修繕の件数も多いことから、この3日間でおさまるかどうか、業者と指定管理者の山一工業と相談していく中で最終的に決定していきたいと考えている。
③ ろ過器に関しては既に工事が終わり、正常に稼働している状況である。

田村 工事の日にちがどのぐらいかかるかわからないが、この場合、指定管理者であり休業したら当然売上はない。そのことに関しては、どのように考えているか伺う。

若山部次長 休業している間はどのぐらい稼働できなくなるかの詳細については、調査員が時期を含めて調査する。原則として、臨時休業の間に何とか対応したいという考えが1つであり、修繕になった場合の営業補償というものも今のところは考えていない。山一工業とは協議の中で、できるだけ早い時期に日にちを決めて、その日に宴会が入った際は前後の日に協力願うよう考えている。

田村 営業の損失にならないように十分配慮して行っていただきたい。
委員長 他に質疑はあるか。(なし)(4)は報告済みとする。(5)について説明を願う。
(5) 地域職業訓練センターの今後の取り扱いについて
(別紙資料に基づき説明する。)

若山部次長 説明が終わった。質疑はあるか。
委員長 山腰 突然なことで驚いたが、国、道、4協会の動きについて我々議会としてもできるだけ存続の意味においても協力しなくてはならないと思っている。現実に廃止になって、協会独自で市町村の補助金だけで運営するとなると、現在中空知管内の施設は、年間総予算をどれだけ持っていて、国、道、滝川市の補助金はどのようになっているか伺う。

若山部次長 国が設置していて、雇用・能力開発機構を通じて道に委託し、再委託となって地域職業訓練センターが受けている。国からの補助はそれぞれ訓練費は雇用・能力開発機構を通じて行っていて、この訓練費については国、道では取りざたされていない。今、現実問題としては滝川市の建物自体は国の持ち物であり、土地は滝川市のものである。土地代はある程度雇用・能力開発機構を通じて入ってくるが、建物についての維持経費は一切出していない。1,000万円以上の大規模修繕になると国で行う。通常の維持管理については国から入ってきていない。総体予算が年間2,000万円くらいかと思う。

山 腰
若山部次長
山 腰
若山部次長
山 腰

それは国から来ているのか伺う。
訓練に関しては国、道及び事業の出資からである。
滝川市はどうか伺う。
滝川市は運営管理面で、人件費、事務費等約1,600万円となっている。
今まで管理は滝川市にあって、老朽化しているのでこの施設は壊すか建て直す
かどちらかにしなさいと。ただ、譲渡して建物が残るのであれば、今までと同様
な運営ができるのかについて伺う。

若山部次長

滝川市だけでなく、中空知から負担金をいただき人件費を含めてハードの部分
を運営している。地域職業訓練センターだけを考えるとやっていけないことは
ないが、建物についての大規模修繕になるとなかなか難しい。4施設の中では
昭和59年に設置され一番新しい施設である。大きな配管工事がまだ残っている
のでそれを考えると地元で持つ考えはないというのが4市5町の意見である。
4協会も含めて存続を道と組んで国に訴えることと思うが、相手があることな
ので最悪の状況も考えなくてはならない。中空知の協会としては、意見が統一
されているのか。または、存続させることだけなのか伺う。

山 腰

若山部次長

中空知もそうだが、4市の中ではまず国に対して行うのは道と同じ歩調である。
国がだめなら、国は道を考える。道はそんなことはないと言っているが、
中身では地方自治体と書いてあるので、道でなくても協力でもよい話はしてい
る。私たちの聞いている話では、国交省では地域職業訓練センターの全国の会
長に話しているのは、まず国から雇用・能力開発機構へ、雇用・能力開発機構
から道へ、道から市町村への流れであると情報は入っている。道に話している
が、道は聞いていないと言う。逃げているように思われ、道としては持てない
というのが本音でないかと思う。4市一体となって道庁にしっかり頼むという
行動をしようという形は4市同一意見である。中空知としても4市5町も国で
はなく道にお願いするというのは統一した話である。道が責任を持てないとい
うのであれば条件闘争に入ると思う。例えば大規模修繕になるとどうなるかと
いういろいろな問題が出てくると思う。いずれにしても、まず今は国にお願い
し、次には道へとお願いするのは4施設も中空知も同じである。ただ、厳しい
のは4施設の中でも北見市は高等技術専門学校がある。道が職業訓練センター
と高等技術専門学校を持てるのかという形。釧路市も同様で、そのほかに釧路
職業能力開発促進センターポリテクセンター釧路がある。ただ、今の4市の中
では道にお願いしたいという形で意見の統一はしている。道としては、2つあ
るものは1つにと崩しにかかっている。ただ、内容としては高等技術専門学校の
訓練と地域訓練センターの訓練は内容が全く違うのでそういう面では私たち
は攻めていこうという形をとっているし、道議会としても何件かの質疑内容の
資料もあるが、その中でも道は国に対してお願いしている内容になっている。
そこはまだ統一できない動きとなっている。

委 員 長
水 口

他に質疑はあるか。
① 今の話の関連であるが、条件闘争という話が出てきたが、中空知5市5町
としては道の支援も得られないと言っても、最後は市単独でも残していくとい
う決意のもとにやっているのか、そういう考えは想定していないのか伺う。
② 先日、苫小牧市の議長と話す機会があり、4市が共同歩調でしっかり足並
みをそろえていくのはわかった。議会も同様に歩調を合わせていくべきでない
かという話の中から、当市は臨時会の中で意見書の採択を考えていると言うと、

若山部次長

できれば一緒にやりたいと言われていた。4市の会議の中で議会の連携というものについて、どのような意見のやりとりがあったか伺いたい。

① 条件闘争というのは、するかしないかわからない。国、道の対応がどうなるのかも含めて最悪の場合でも、道にはきちんとやっていただきたいという条件闘争になるのかという気がしているだけである。その方向性は全く出ていない。4市5町の意見の統一は諮っていない。国にするか、道にするかを4市が団結して頑張っていこうという段階である。

水 口

② 議会の関係については、4市集まった中では特に話に出なかった。意見書については出るかもしれないということはあったが、議題としてはなかった。議会の関係については、議会単独でも考えていかななくてはならないことと思うが、今後4市の中で協議する場面があれば、日程について伺う。もしあるのであれば、議会のことも協議に上げていただきたいがどうか。

若山部次長

4市がいつ集まるかについてはまだ決まっていない。道が国に対していつにするかもはっきりした日にちは聞いていない。今のところ道が代表して行くということは聞いている。その動きによっては、すぐ集まるようなことも動きの中で感じている。細かなことでは、メールのやりとりを行っている。市議会の動きなどがはっきりしていれば、今後の4市の共通の話題として密にすることは協議の中で可能である。

委 員 長
山 腰

他に質疑はあるか。

施設は4施設で、滝川市に施設があり、事務局も滝川市にある。関係者も滝川市にいる。そうであれば、4市の状況は滝川市と似たような状況と思う。とにかく一丸となって道と力を合わせて国に働きかけようというものと思うが、期間は1年しかないのではいろいろな運動を展開していくのかと思うが、商工会議所とか議会に投げかけて早急に要望書なり陳情書を全市町に働きかけていくのはあなた方である。我々は、この臨時会に共産党も含めて意見書を提出しているが、他市も同様かと思われる。ぜひ行っていただきたい。

若山部次長

市が連名で動くときにどうかということはなきにしもあらずであったが、国に対して道が動くということで、空知支庁の連名と協会の連名と北海道市長会も4市の会議にオブザーバーとして入っていた。北海道市長会としてもすぐ動けるかどうか、実際としてかかわっているのは35市中4市であることから共通の話題に乗せられるか考えるという。また、本日、市長が北海道市長会理事会に出席の際、話題を投げかけたいという話である。今、道が国に対して動くということは、議会、商工会議所、市内の各団体の協会を含めて統一した行動をしないと大変なことになるということで協会と共通認識は持っている。

委 員 長
副委員長

他に質疑はあるか。

① 私はこの件で道庁へ行って、経済部労働局長に共産党として陳情してきた。この問題で1億円の予算の中身が市町村負担とか、受講料とか技能訓練という財源を議会としてきちんと把握することが大事である。今まで国がどの部分を分担してきたかというと、土地、建物だけと思う。道理に基づいて国は不審だという。制度、数字等の理論をまとめて次の経済建設常任委員会に出さないといけないと思うがいかがか。

② 事業仕分けが発端であるところから、83カ所の全国の地域職業訓練センターの経費を減らす話が具体化され廃止となった。事業仕分けを見たときに皆の頭にあったのは、天下り、無駄なことをやっていると思っていたところであっ

- たがそうではなく政策の不審を分析するべきだと思うがいかがが。
- 若山部次長 ③ 陳情先はどこか。小沢幹事長なのかどのような考えかを伺う。
- ① 予算の関係については、言われたとおりである。その中には訓練費も入っている。
- ② 政策の不審もあるが、それよりも地域職業訓練センターをどうしていくかについてであり、重点を絞らなくてはいけないと思っている。
- ③ 陳情先については、2月2日における道の会議の中でも問題になっていた。道としてもどこにどう持っていったらいいのか、民主党北海道の中に持っていくのがあるのか迷っていた。国に対して道は道議会の答弁の中で、青森県、岩手県の動きとか、福岡県の動きを承知している部分があつて、福岡県では部長名で厚生労働省に送ったと聞いている。道としては知事名で送るしかないということで、相手先をどのようにしたらよいものか探りに行きたいという話をしていた。
- 副委員長 ① 最初に山腰委員が言われたように、どこのお金で運営しているのかということがわかりづらい。例えば、技能訓練というのは50年の歴史があり、失業している人が3カ月10万円ずつもらって訓練を受ける制度もあり、そのほかに受講料を払って行う制度もあり、いろいろなものが組み合わさっているが、結局、道が幾らだとか、市の1,600万円は一般財源だと思うが技能訓練はどうだとか、そういうことをしっかり把握し、職業訓練は今一番大事なことだということを、議会としてきちんと言わなくてはならない。勉強するという意味で資料をいただきたい。
- ② 事業仕分けの制度がおかしいとは言わないが、事業仕分けで言われたのは無駄な経費を減らすということで、今回言っているのは地域職業訓練センターというものが無駄かどうかということである。無駄だと国が言うのはとんでもない話で今度の参議院議員選挙に向けて市町村がそれなりの対応をとればよいわけで、無駄でないと言うならばなぜ自治体を買えと言うのかと。今の政策に対する評価をきちんと加えていかないとただ陳情してもだめだ。先ほど4市のまとめりという話をしたが、滝川の職訓は3万人のうち滝川市が1万2,000人で、赤平市が2,500人、砂川市が2,000何百人とか、新十津川町も2,000人ぐらい来ている。4つの職業訓練センターの近隣の市町みんなが困るわけで、4つを利用している市町村がまとまっていく動きをつくらないとだめだと思うがいかがが。
- 若山部次長 ① 資料は提出させてもらう。
- ② 道との懇談の中では、文書の中で道が市町村にきちんと事情を説明するという内容になっていると話すと、道もまだ国から説明を受けていないということで、それも含めて道は国に対して説明責任があるのではないかと要望すると聞いている。また、道が市町村の連名でと言われても近隣市町村はそれぞれ組合という意識を持っているので、地元を持ち帰ってもらって担当と連絡をとり合い、現段階では統一された動きをしている。
- 副委員長 この問題は、どこと話し合うかが大事だと思う。今我々がやるべきことは、今の時点ですぐ全道の民主党の議員の事務所に陳情することで、そこから民主党のルートに乗せてもらうことを同時並行でやっていかないとだめだと思う。空振りで終わると思うがいかがが。
- 若山部次長 検討させていただく。

委員 長 山 腰	他に質疑はあるか。 北海道の4つの施設が単独で運営している。これが1つになって施設の存続について期成会をつくるような動きはあるのかどうか、ただ協議会で議論しているだけなのか伺う。
若山部次長 委員 長	行政の部分では、4市が1つになっていこうと会の名称を作成段階である。 他に質疑はあるか。(なし)(5)は報告済みとする。
委員 長	2. その他について 行政刷新会議「事業仕分け」の影響について、配付資料のとおり財政課長ほか所管から事業項目別に説明願う。
景由主査	(別紙資料に基づき説明する。)
北野室長	(別紙資料に基づき説明する。)
新井課長	(別紙資料に基づき説明する。)
志賀副主幹	(別紙資料に基づき説明する。)
諏佐主査	(別紙資料に基づき説明する。)
千田室長	(別紙資料に基づき説明する。)
委員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
副委員長	① 社会資本整備総合交付金というのが新たにできるということが最初に報告されて、平成22年度は21年度がベースになっているので金額はわかるが、23年度以降は、新しく何かをやりたいときに何を基準に金額が決まってくるのか、わかる範囲で伺う。
北野室長	② 農業農村整備事業、農地有効利用生産性向上対策事業及び農業経営改善総合支援事業の当事者としてはJAであり、土地改良区などの農業関係団体である。シルバー人材センターの当事者団体が、市や道に対する要望、市との協議などが今どんな動きでどんな状況なのか伺う。
景由主査	② 農業農村整備事業の関連でいうと、形態については空知土地改良区が申請主体となっていて、北海道土地改良事業団連合会から国に要望をしていると聞いている。
若山部次長	① 5カ年計画を分野ごとに1つにまとめて出し、それをもとに分野別に国費率が決まっているということなので、その計画に基づいた事業費に対しての国費率で入ってくると予想はしているが、明確なものは現段階ではわからない。
	② シルバー人材センターであるが、これは確定ではなく案であるが950万円で当初私たちの情報ではAランク、Bランクが落ちて、Cランク、Dランクは大丈夫だろうと思っていたが、今のところ70万円ぐらいは落ちるのではないかという情報を得ている。その情報を得る前にシルバー人材センターから、落ちたとしてもよろしくお願ひしたいという連絡は受けている。金額は別としても、どういう対応ができるかということを知って、センターとの接触を持ちながら打ち合わせをしていきたい。また、地産地消の関係では地産地消部会でいろいろな形で行っている。今年度の100万円の大部分は計画ということで、それに基づき平成22年度から実施していこうというものであるが、計画は今年度中につくる。その計画に基づき今後大体の補助を見つけながらやっていきたいが、補助の倍率も3倍、4倍という中で、当たるかどうか分からないが活性化協議会の協力をいただきながら進めていきたい。
副委員長	① 土地改良区関係でいえば7年でできるものが10年になるとか、あるいは有効利用生産性向上対策事業は新たな農山漁村地域整備交付金ができるので検討

中であるということだが、まずこの話も土地改良をおくらせるということ、おくらせてよいのかという議論である。もとは国の財源だが、おくらせてよいのかという議論を積極的にこちらから国に対してしていかなければならないと思う。日本の農業の本質的なものを安定持続させていくために、1年当たりの土地改良ペースを落とせない話をしていかなければならないのだが、比較対象としては職訓センターなどと比べたら、同じ事業仕分けから来たものでそういう点ではまだ自治体の動きは弱いと理解してよいのか伺う。

② シルバー人材センターの関係も全く同じことで、市にお願いしたいと言ってくるかもしれないが、市がそういうレベルで話すべきことではない。市は70万円を持ついわれはなく、半々なのだから我々は国に求めていくべきで、もしだめであれば、シルバー人材センターも一緒に国に求めていくような動きをつくっていかなければと思う。限られたスタッフで大変だと思うが、補助金の一般化にしても、補助金はやめるが分野別に分けて5カ年計画でやると言われたが、何が変わるのかよくわからない。問題は、総額が変わらないということの担保は取っているのか。

新井課長 ① 土地改良区関係の話であるが、国に対して要望する関係があり、土地改良事業の農業基盤整備事業は大事なことで、きちんと単独の予算づけをしようという段階に来ている。

景由主査 ① 総額が少なくても平成22年度については、21年度の補助率をそのまま適用するということなので、総額はほぼこの金額になるだろうと思う。

若山部次長 ② シルバーの動きもABCランク、Dランク、連合の動きそれぞれ違ってきている。連合とDランクは変わらないのではないかという情報もあり、その辺を踏まえた中で全体として動けるのか、CランクはCランクで動くのか、Aランクで動くのか情報を交えながら検討したい。

委員長 他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員 ① 農業基盤整備がこれからの世界の農業を考えても一番大事なときに、こういう決定がされるということは遺憾だと思う。今まで進めてきている人たちと、これから新規にやっという人たちも含めて影響が出ることで、個別の土地改良区だけでなく、かかわる人たちへの説明をどういった形でしようとしているのか。

② 農地有効利用は地域住民が何回もお願いして、やっと見つけた施策に乗れるのではないかと希望を持って進めてきたものだが、年度内に市の助成制度の制定も視野に入れ、他の農山漁村地域整備交付金も見込みながら何らかの方策でやっていくような結論を出せるという見通しについて伺う。

北野室長 ① 予算の削減に伴う関係者に対する説明ということだが、現在は申請主体である空知土地改良区で行っている。新規地区についても今のこういう状況の中で理解した上で申請行為を行っている。

② 道営事業に乗れない地域の関係だが、市の単独の助成制度を年度内に制定したいと考えている。農山漁村地域整備交付金や道で制定されるだろうといわれる事業もある。この事業ももう少しするとはっきりいろいろなものが見えてくるのかと思う。いずれにしても要綱、要領が判明していないので今現在でこれは絶対にやるということはいえないが、市の要綱等もそれを見て制定していきたい。今は情報待ちである。

窪之内委員外議員 情報が関係する団体だけではなく、戸別の農家にファックスで入ってくるので、

- 適切な判断で情報を早く知らせるということをしてほしい。この点について伺う。
- 北野室長 できるだけ早い段階で農地有効利用生産性向上対策事業に取り組む人たちについては連絡させていただきたい。情報が決まるか決まらないかの時期で、連絡を待っている状態である。
- 委員長 土地改良区関係の話をさせていただく。いろいろと話が出ていたが、予算は減額できているが、これからの要望は市だけでなく各関係機関を挙げて国に要望していくということが大事でないかと思う。２次、３次補正もあるわけで、的確に時期を踏まえて要請する必要があると思う。今がその時期かと思うがどうなのか伺う。
- 新井課長 確かに土地改良の場合は、関係機関である市、ＪＡ、土地改良区等もあるし、道の事業でもあるわけで、いろいろなところが絡んでいるということから、まとまった形でやることがよいのかと思う。これから進めていく中でどんな形がよいのか考えていきたい。
- 委員長 よろしく願いしたい。他に質疑はあるか。（なし）この件については報告済みとする。
- 委員長 **３．次回委員会の日程について**
次回委員会は、２月２３日火曜日、午前１０時、第三委員会室において行うこととしてよいか。（よし）
以上をもって、第２３回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 １２：１５